

## 手話通訳に関する質問と回答(2017)

### 1. 通訳活動をしている通訳者は何人いますか。

	通訳者数
バングラデシュ	30 人
カンボジア	DDP（ろう開発計画）に 6 人通訳者。 別組織“Krousar Thmey”に 2 人いて組織内でのみ通訳する 別組織“Epic Arts”もそのパフォーマンス時に手話通訳をする
中国	
香港	約 10 人。認定された手話通訳者はいない。
インド	45 人が資格免許所持者（現時点のトップレベル） AYJNIHH に合格、現在通訳資格課程学習者- 43 人。ラマクリシュナ活動手話センターではおよそ 20 人。しかし皆がインドリハビリテーション会に登録されているわけではない。他基礎レベル B(6 ヶ月)の通訳者およそ 80 人
インドネシア	都市、町、ろうの手話教師、からの情報が、まちまちできちんとした数を得ることができない。Inasli の非公式データではジャカルタに 10 人、ジャカルタ以外にはおよそ 6 人 通訳者の認定制度はないので数は不明。 インドネシアは 4 つの島を含む 34 地域からなり、通訳者 1 人にろう者 7000 人の割合である。 <b>PLJ:（手話通訳者サービスセンター）</b> PLJ に 40 人、ジャカルタに 8 人、ジャカルタ外に 32 人の通訳者がいるが、認定を受けているわけではない。ろう組織（IWWD/GERKATIN）とともに学習する。GERKATIN は 30 地域にある。 .
イラン	通訳者は 100 人以上いるが活動しているのは 30 人。
日本	3,500 人(国レベル) 約 4,000～5,000 人(都道府県レベル) 1,500 人(設置手話通訳者)
ヨルダン	公認通訳者がおよそ 35 人、ほかに非公認が 35 人ほど。最低限の教育を受けただけの CODA 通訳者がかなりの人数いる。ほとんどが学位や大学レベル。通訳養成はろう教育機関のひとつで行われる。通訳養成を正式なものとして展開し学位レベルにする計画が進行中
マカオ	手話通訳者 7 人がろう協会で勤務
マレーシア	マレーシア手話通訳者協会(Myasli)に 50 人。国内には 80 名の認定通訳者。16 人。協会働く通訳者の人数が減っているため、一人通訳もある。
モンゴル	まだ認定システムはない。通訳者のほとんどは長い年月ろう者とともに働き、ろうコミュニティに認められた個人やろう者の家族。モンゴル手話通訳者協会は 2014 年に人口開発社会福祉省に活発な NGO と認められ

	通訳者数
	た。これは手話通訳者養成研修に出席した MASLI 会員の手話通訳者は資格をもった通訳者と認知される許可を与えられたことになる。資格のある健聴通訳者が 6 人、研修中の通訳者がろう、健聴を含め 7 人いる。
ネパール	正式な認定制度はまだない。ろう協内に 15 ～20 人。ネパール手話通訳者協会 (NASLI-Nepal) に 46 人。
パレスチナ	5 名の手話通訳者が 5 つのろう団体に雇用され、12 のろう学校に 150 名の教師がいる。現在、6 人が司法通訳者になっており、パレスチナ手話の集中コースを修了後にろうあ連盟及び社会基盤省の承認を得た
フィリピン	多くの通訳者がさまざまな機関の認定を受けている。認定システムがないため、公認通訳者はいない。専門の作業委員会は国家障害者協議会に設置され、通訳認定を含む手話通訳制度について検討している。
シンガポール	今のところ、手話通訳者認定制度はない。シンガポールろう協 (SADeaf) に 5 人のフルタイム通訳者と 1 人のパートタイム通訳者がいる。また任務に基づき臨時の通訳サポートをする 3 人のろう通訳者と約 14 人の健聴コミュニティ通訳者がいる。
韓国	手話通訳センターが 192 か所あり、1,320 人の手話通訳者(ろう、健聴含む)がそこで勤務。その他、700 人の通訳者が大学や病院で働いている。
台湾	国立労働機関の試験合格者約 400 人
タイ	649 人のタイ手話通訳者がいてそのうちおよそ 100 人はろう者。みな、DEP(障害者エンパワーメント部)に登録している。
ベトナム	この 2 年間 (2014-2015) で資格を持った手話通訳者が 11 人おり、小学校から大学までろう学校のろう者のために、教師と通訳者の 2 つの役割を持ちフルタイムで働いている。ろうクラブ、会社、学校、テレビ局、では資格を持たない手話通訳者が 20 人ほどパートタイムや要請のあったときのみ働いている。 通訳者はろう協に属していて、教育やテレビなどの仕事をしている。5 人が資格なし。ハノイ、ホーチミンに通訳者がいるが、専門職ではなく、ボランティアとして見られている。 ろう協とともに活動する 10 人の通訳者がいる。ろう児教育の分野にだけ資格はあるが、その他ヘルスケア、法律、教育などの分野での活動が必要だが資格はない。また専門技術も不足している。 ローカルテレビ局で 4 人の通訳者が働いているが、そのうちの 1 人は資格がない。 ホーチミンと、ハノイとにわかれて 2 つの手話通訳者チームがある

2. あなたの国の手話は何ですか。1 つ以上ありますか。

	手話
バングラデシュ	バングラデシュ手話
カンボジア	<p>1998年にASLとカンボジア手話(CSL)を組み合わせた。現在はCSLを公用語にしようとしている。</p> <p>1998年からASLを使ってきた。DDPとKrousar ThmeyがASLとCSL(カンボジア手話)を組み合わせる委員会を設立し、カンボジア手話を公用語とするようになっている。委員会はこの活動を続けており、CSLの本を出版する。</p>
中国	
香港	香港手話。アメリカ手話又は中国手話を使う人もいる
インド	インド手話。アメリカ手話を使う人もいる。
インドネシア	<p>いわゆる Isyarat 語 (ビジンド) でろう者が使う言語</p> <p>他にろう児 (SLB-B) の特別学校で政府が使うもので SIBI がある。これは体系化されたインドネシア手話。この手話をほとんどのろう者は拒否している。</p> <p>Bisindo (ろう者の手話) と SIBI (学校などで使用) がある。ジャカルタとジョグジャカルタでも手話が異なり、統一されていない</p> <p>SIBI はこの場合、英語のとおりそのまま手話をするようなもの。インドネシア語をそのまま手話にするものもあり、それぞれが妥協し合えない相違がある。</p>
イラン	<p>手話は2つ。</p> <p>ろう者が使う自然な手話と、ペルシア語に基づいた対応手話</p> <p>多くのろう者は後者をうまく使えない。</p>
日本	日本手話
ヨルダン	ヨルダン(アラビア)手話 東部アラブ手話の方言
マカオ	マカオ手話(様々な経歴のろう者が多くマカオに移住しているので、外国の手話や本土中国の手話など様々な手話に出会う)
マレーシア	マレーシア手話
モンゴル	<p>モンゴル手話。モンゴル教育省がろう者と協力してモンゴル手話のDVD辞書を制作。また、教育省は2006年にモンゴル手話の紙辞書も出版し2009年にはこれを3000語の手話辞書に改定するために、ろう個人、ろうNGO代表者、言語学者、教育者のチームを立ち上げた。まもなく、辞書の30%ほどは変わり、ろう者が実際に使う、より多くの手話が増えられる予定。幸い、公式手話は一つだけである。しかし、モンゴル手話でも地域差がある。手話チームが東西南北の4つの地域で、調査を行った。4地域の手話の類似度を見るための言語学的調査を行った結果、おおむね75から88%の類似性が認められ、それらは同族言語で、モンゴル</p>

	手話に属するということである。
ネパール	ネパール手話。独自の文化と言語があり、外部の影響はない。
パレスチナ	パレスチナ手話、アラビア統一手話
フィリピン	フィリピンろう者人口の半分以上がフィリピン手話を使用する一方他の手話 (ASL/MCE/ピジン) を使用する人もいる
シンガポール	ろう者のほとんどがシンガポール手話 (SgSL) を使うが上海手話、アメリカ手話 サイン英語を使うろう者もいる。
韓国	韓国手話
台湾	
タイ	タイ手話
ベトナム	ベトナム手話。ベトナムには少なくとも 3 つの手話があり、その中でもハノイ手話とホーチミン手話がよく使われている。

### 3. 音声言語はなんですか。

	音声言語
バングラデシュ	バングラ語
カンボジア	公用語はクメール語(フランス語、英語)
中国	中国語
香港	広東語
インド	22の公用語と3,300の非公用語。ヒンディー語が主要な公用語だが英語同様に広く使用されている
インドネシア	インドネシア語が公用語。しかし地域の方言が数百ある。音声言語も多数あり、統一できない状況
イラン	ペルシア語と、それ以外に多くの方言。それが手話にも影響。場所によって手話が異なる。
日本	日本語
ヨルダン	アラビア語
マカオ	公用語は中国語とポルトガル語。話し言葉として英語等も使われる
マレーシア	マレーシア語、中国語など
モンゴル	公用語はモンゴル語で、単一言語国。さらにカザフ語 (Khazakh) とブリヤート方言 (Buriad) の2つの民族言語がある。モンゴル国営放送の地域テレビ2チャンネルは、これらの言語で放送している。
ネパール	ネパール語
パレスチナ	第一言語はアラビア語、第二言語は英語
フィリピン	公用語はフィリピン語と英語。多くの人々が英語を理解し話すことができる。各地域に地方言語はたくさんある

	音声言語
シンガポール	4 つの公用語—シンガポールの多言語多文化社会を反映して英語、マレー語、中国語、タミール語。このほかに、シンガポールで使われる広東語、福建語、潮州語のような方言もある。
韓国	韓国語
台湾	中国語 福建語 もうひとつある
タイ	タイ語
ベトナム	行政、書類、新聞、文学、教育などに使う公用語はベトナム語。日常生活のコミュニケーションでは、国内に 54 の少数民族が暮らしているためマンダリン、広東語、クメール語、モンミエン語、エデ語などの言語が使われている。

#### 4. 手話通訳者に関する法律はありますか。

	手話に関する法律
バングラデシュ	なし
カンボジア	
中国	
香港	公的にはない
インド	手話通訳者に関する法律はない。しかし、多くの政府、非政府機関がろう者が出席する会議などに手話通訳を付けることを認識している。近い将来、手話通訳の提供に関する法律の成立を願う。インドは国連障害者権利条約を批准し、特に就労場面で遵守することを願っている。現在は非政府機関の会議につけられている。朝の 15 分ニュースに手話通訳がつく。トレーニングセンターを設立し、法制化のための活動を始めた。22 の手話言語があり、それらが認められるようにしたい。
インドネシア	まだないが、つい最近、政府が憲法上、ろう者のアクセス権のひとつとして手話の使用を受け入れた。政府はまだ手話通訳サービス提供のための予算を出していないが、社会省と国家選挙委員会はテレビでビジンド手話と SIBI 手話を放送した。2015 年 12 月我々はジャカルタ地区にインドネシア手話通訳者の民間団体 (INASLI) を設立した。 通訳の法制度はない。政府からの財政支援もない。問題を政府に訴えても関心をもたない <b>PLJ:</b> 障害者のための新法 Low/ UU no. 8 tahun 2016. というものがある。 が手話通訳者に関する特別な法律はまだない。
イラン	法律はないが、多くの規則がある。 手話を学校でつかうのは禁止され、音声言語の使用が求められている。

	手話に関する法律
日本	<p>身体障害者福祉法、障害者総合支援法、社会福祉法。2014年1月、障害者権利条約を批准。3団体と他障害者団体で、条約の内容に適した国内法整備に取り組んだ。全日本ろうあ連盟を中心に「手話言語法(仮称)」制定に向けて運動中。都道府県レベルで「手話言語条例」制定。</p> <p>政権放送(1回15分、513USD)に手話通訳をつけるための運動も。</p>
ヨルダン	<p>手話通訳者に関する特別なものはまだない。認められている規則は2人の大学生には少なくとも一人の通訳者がいなくてはならないということである</p>
マカオ	<p>マカオには公的な法律はない</p>
マレーシア	<p>障害者福祉法</p>
モンゴル	<p>2016年2月5日に、障害者権利法がモンゴル議会で可決された。この第12章にモンゴル手話についての記述があり、また12章の1ではモンゴル手話をろう者の母語であり、ろう者は手話を用いてあらゆる社会活動に参加できると記述している。さらに12章2、3では手話通訳サービスについて記述があり、11章4では、緊急時、医療や法律場面での手話通訳業務の提供について述べている。</p>
ネパール	<p>法律はない。制定を望む。</p>
パレスチナ	<p>法律はない</p>
フィリピン	<p>障害者のためのマグナカルタで述べられている。</p> <p>下院議会でテレビニュースと法的場面での通訳提供およびフィリピン手話を公用語とすることについての法案が提案され、審議中である。特定の出来事などでは、特別報道の手話通訳保障のため、中央テレビとローカルテレビが人材ネットワークを構築する。</p> <p>ろう者が使用している手話を統一手話として認める新法案が出されている。この手話は学校やニュース番組で使われる。法廷ではフィリピン手話を使用。？TVや法律関係での手話の法制化について国会で論議中。字幕の法律はあるが、ろう者は手話通訳を希望。ニュースで、ろう者は英語やタガログの字幕は理解困難。一つのローカル局が手話通訳をつけている。今年、フィリピンの大統領選挙がある。通訳者とが自らニュースへの通訳をボランティアで始めた。今後は、きちんと謝金が支払われるように、訴えていく。</p> <p>選挙戦の間、NSLIとSaint Benilde Collegeが協力してニュースや就任演説で通訳をした。今のところはボランティアだが支払いのある仕事としての通訳を求めて活動したい。</p>
シンガポール	<p>手話通訳者提供に関する法律はないが、まもなく出来ると期待している。政府は2013年11月30日に署名したUNCRPDの施行と批准をすることを期待している。</p>

	手話に関する法律
韓国	1. 障害者差別禁止・救済法（第 21 条 情報とコミュニケーションなど、適正な便宜を提供する義務） 2. 障害者福祉法（第 22 条 情報・アクセス/第 23 条 便宜） 3. 韓国手話法
台湾	以前テレビの手話通訳ワープは小さかったが、今は国営放送のものは大きくなっている。
タイ	手話通訳事業法
ベトナム	ベトナム社会主義共和国議会で障害者に関する法律は可決されたが、ベトナム手話通訳者の養成や資格認定については含まれていない。 ベトナムのろうコミュニティでは今 UNCRPD が周知されてきているので、手話通訳者利用の促進につながる。

5. 通訳者養成制度はありますか。養成プログラムを簡単に紹介してください。

	養成制度
バングラデシュ	政府公認養成はない。しかし、社会ニーズのもと、バングラデシュ手話通訳者協会 (BASLI) は第 1 グループ短期通訳養成を行っている。手話通訳コースの継続を検討中。 養成学校はないので、健聴者は手話を学べる場を知らない。
カンボジア	DDP (ろう者開発計画) EP…ろう者通訳の養成をしている(含 IS 通訳) DPP のみが養成を行う組織であるが、そのコースは非公式で認められていないので、政府の援助もない。
中国	障害者センターで通訳者養成を実施 政府認定のカリキュラムがあるが、統一的には行われていない
香港	2017 年からろう団体が開始。4つのろう者団体が共同で運営。それぞれが理念を持ってやっている。香港中文大学 (CHK) と共同研究をやっている。通訳希望者は増加している。 手話通訳者養成は 4 つの組織がしている。それぞれが独自のプログラムと理念を持っている。ろう者はろう文化を教える。CUHK でろう者と健聴者が共同研究をしている。手話通訳者養成のオプションがいくつかある。
インド	ムンバイの聴覚障害者のための Ali Yavar Jung 国立学院で 2001 年に政府主導で正式な養成プログラムが始まり、インドリハビリテーション協会が認める唯一の資格プログラムとして広くインド中に知れ渡っている。全日制一年間でインド手話通訳資格を取るまで 3 レベルのプログラムがある。現在インド国内 8 つの地域で通訳者を養成中。 協会では手話指導はしていないが、ろう者個人が教えることもある。

	養成制度
インドネシア	<p>ここ 2 年間で数人のろう教師がいくつかのろうコミュニティを通じて、あるいは個人的に健聴者の手話通訳者養成を始めた。今のところ、誰も公的な研修センターという位置づけではない。</p> <p>養成プログラムの説明</p> <p>国連障害者権利条約批准、実施で憲法上、手話の使用権が認められて以来、多くのろう組織（社会的基盤組織や私的機関）が養成を始めた。ろう者自身にとって悲しい状況だった。というのは、若い世代は口話教育をよしとされていた背景から手話をほとんど使わないからである。今のところ、経験をつんだろう教師がプライベートで教える通訳者養成が有望で、手話通訳サービスの需要に追いつけそう。UNCRPD と憲法の手話認知により、ろう者が手話を教え、通訳者を養成するビジネスがブームとなっている</p> <p>養成事業はない。自分からろう者に関わり、手話を学ぶ。教師はいるが手話を教えるだけで、通訳技術を教えない。自分でプロと思っているがろう者から見ると認められない人が多いことが問題。</p> <p>PLJ: 教える人がいないので養成プログラムはない。皆自分で地域のろうコミュニティとかかわりながら学ぶ。地域によっては手話基礎講座があるが手話通訳を教えるところはない。</p>
イラン	コースはいくつかある
日本	<p>地域での養成:手話奉仕員養成講座(入門、基礎)が 80 時間。手話通訳者養成講座が 90 時間。</p> <p>2つの専門学校と、1つの短大における教育。</p>
ヨルダン	養成はろう教育機関のひとつ(ホリーランドろう学院)で行われる。3 つのレベルでの養成がある。政府(障害者事情のための高等議会 HCD)により認可される
マカオ	<p>3 ヶ月と 6 ヶ月、週に 4~6 時間の養成。ろうと聴者通訳が助言。</p> <p>OJT で技術を磨く。手話発展グループのろう者や聴者がアドバイスをする。</p>
マレーシア	<p>全国ろう者協会(NDS)と大学が協同しディプロマ(認定コース)あり。大学に必修科目があるが、ろう者学や通訳者エチケットなどに関しては NDS が担う。きちんと統一されていない。技術的、資金的問題あり。</p> <p>養成プログラムのための資金が必要だが、政府と見解が合わないのが難しい。ろう学生が博士号取得を目指す場合、同レベルの通訳者が必要である。また盲ろう通訳者にも注目している。盲ろう者が 2 回にわたり日本から来て、盲ろう通訳養成をしてくれた。</p> <p>MFD (マレーシアろう協) は手話通訳者協会や言語学の学生と密接な関わりをもち、バイリンガルやトリリンガルの人を見つけたいと思ってい</p>

	養成制度
	<p>る。言語がバリアとなり会議の手話通訳者が見つけれられないということがよくあるからである。言語学の学生で手話通訳者になることに興味を示してもらえれば教えやすい。</p> <p>以前 6 年にわたって政府に仕える 100 人の手話通訳者を養成するため MFD 経由で資金を受け取ったが様々な背景のこれら 100 人は資格・認定証目当てだったようだ。大学と同等の学士コースは初めてだったし、その承認証は政府大学のものようだった。彼らは手話通訳者にならなくても政府のどんな機関でも働くことができた。こちらに残ったのは 30 人のみで他の受講者は手放さざる得なかった。資金の問題は依然解決しておらず、政府の理解はまだ薄い。スキルを磨くことは必須であるが、資金がない。</p>
モンゴル	<p>政府組織の養成はない。が、社会の必要性に応じて、MASLI はモンゴルろう協、フィンランドの NGO と協力して、「自らの NGO を強力にすることによってろう者の能力を開発する」パイロットプロジェクトを始めた。</p> <p>このプロジェクトには 2 つの側面がある。<u>ひとつはろう NGO リーダーのスキルや能力を開発するためのリーダーシップトレーニングを行うこと</u>、もうひとつはボランティア手話通訳者の養成である。CODA（ろう成人の子供）と、ろう者の家族に研修を行い、モンゴル手話通訳者になってもらうことが目標。2013 年からこの研修を始め、2017 年末まで続く。この養成講座に申し込みをした人を 3 つのレベルのグループに分ける。A グループが最上級クラス。そのカリキュラムには手話通訳の理論と実践、倫理綱領と実習が含まれる。この上級クラスには 7 人の CODA とろう者の家族がいる。ろう者と一緒に働き、基本的な手話でコミュニケーションができる人たちが中級の B,グループである。このカリキュラムには新しい手話、手話通訳者のルール、ろう文化ノート、通訳の方法がある。C グループは初心者向け。C グループの人が通訳者になるには、かなりの月日がかかるが、できるだけ、はやく手話を覚え、上達できるよう応援している。ここには多くの聞こえない子供の親たちがいる。このグループの可能性は将来大きくなることと信じている。より進んだ学術的な手話通訳者研修を開発するため、WASLI や WASLI アジアから手話通訳研修の熟練者に来てほしい。</p>
ネパール	手話の基礎講座(4-10 カ月)がある。時々ゼイン・ヘマ氏を招き、通訳技術の研修をしている。
パレスチナ	現在のところ、正式な養成講座はない。

	養成制度
フィリピン	<p>手話講座(技術訓練ではない)は非常に少ない。このコースは、通訳者などに実技研修として行われていたものであり、ろう者や通訳に関する理論的な知識は含まれない。</p> <p>正式な養成はないが、いくつかのプログラムはある。今年から開始したパイロットプログラムではジョンが講師で、生徒は10人、卒業したのは6人。倫理やメンタリングを教えた。ナティは20年の経験者だが新しい学びがあった。このパイロットプログラムの今後に期待。</p> <p>公的な通訳コースはないが、手話講座はたくさん、通訳プログラムは少しある。今年、ジョンを講師としたパイロットプログラムが始まった。10人の生徒とはじめ、6人が終えた。手話講座や通訳コースでは教えられていない、メンターや理念についての通訳理論があった。私は20年も通訳者として活動してきたが始めて知ったことがたくさんあった。このプログラムが新たな扉を開けている。手話通訳者にとってとても大切なことと、学生たちはこのプログラムを楽しみにしている。.</p>
シンガポール	<p>正式な通訳者養成プログラムはないが、SADeafは2015年4月から10週間の通訳者養成プログラムをはじめ、2015年12月に始まった2つのレベルからなるプログラムへと拡大した。このプログラムはまだ進行中で一年以上の期間にわたる2レベルからなる。</p> <p>まずは25時間の通訳レベル1入門コース。そして6ヶ月のメンターシッププログラムでは職務中の通訳者を観察したり、現場で経験の有る通訳者と共に通訳をしたり、自分の通訳を反省したりする。通訳レベル2はさらに25時間。この養成プログラムを試験的に始め、将来は正式なものにしていきたいと思っている。さらに海外からの教師を招いて、研修をしたり、専門知識や技術を共有する。</p>
韓国	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 2大学に専攻過程がある。 <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 国立リハビリテーション福祉大学は1または2年生</li> <li>(2) 韓国ナザレ大学は4年生</li> </ol> </li> <li>2. 1大学に大学院課程がある。 <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 韓国ナザレ大学院【修士課程と博士課程】に全国手話通訳専攻課程</li> </ol> </li> <li>3. 政府資本機関 <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) ソウル手話教育学院「障害者幸福事業」ろう連加盟団体であるソウルろう協が手話通訳者養成の運営資金を援助</li> </ol> </li> </ol> <p>通訳遠隔システム有り。センターにいる通訳者がリレーサービスをする。(大学の情報保障)</p> <p>手話データ統一、コーパスの研究が始まる予定。</p>

	養成制度
	<p>大学やカレッジ内に多くの教育コースがある。特に国立リハビリテーションカレッジではセンターから遠く離れた場所に住んでいる人々に遠隔通訳システムを行っている。カレッジに行く時間のない人はビデオ通訳サービスを使う。韓国手話法によって政府承認されているサービスである。手話指導のための新しい資格もある。以前は資格がなくても手話を教えていた。</p>
台湾	<p>ろう組織が2つあり、それぞれが通訳者養成を実施 200～240時間で全国展開 For interpreter training in the country, 国内で通訳養成を行っているところはたくさんある。地域のろう者の数に応じて設定する。各養成講座は200時間から240時間</p>
タイ	<p>2000年より大学での教育を開始。5年コース。インターンシップで基礎とプロの2コース。 テレビ25チャンネルに通訳がつく。7:00-23:00を36人の通訳者で。 今のところ、政府の組織では養成をしていない。手話通訳者教育はろう学を含む5年コースと4年コースとが Mahidol 大学で行われている。 タイ手話通訳者のための教育プログラムは2つある。</p>
ベトナム	<p>2012年にWoody氏とHoa氏がドンナイ大学のろう文化研究促進センターで、東京の日本財団から資金援助を受け、NYのロチェスター、全国ろう者難聴者のための技術学院のP-CENプログラムの協力を得て、手話通訳者資格証明書発行のための研修プログラムを始めた。このプログラムに参加するには、それに見合った手話技術が求められ、手話分析に300時間、それを終えた後、さらに手話技術とテクニックに300時間を学習しなくてはならない。そうして初めて手話通訳者資格証明書と呼べるものになる。 そのほかに、ベトナムのNGOが主催する手話通訳者のための研修があり、それは日本社会開発資金JSDFの財政支援を受けた。これは短期間(2週間程度)の研修で幼いろう児とその両親とのコミュニケーションをしやすいするためのもの。 ろう教師と子どもに教育している。ドンナイ大学から始まった。0～6歳の子ども。 ろう教師とろう児のための教育プログラムはある。ドンナイ大学では10人が資格をとった。63の県があるがハノイとホーチミンだけで行われているため、山岳地域に住む人々は通訳サービスを受けられない。</p>

6. 手話通訳者の試験・認定制度はありますか。あれば、簡単に紹介してください。どのような方法か、あるいは誰が責任をもつのかなど。

	認定制度
バングラデシュ	ない。ろう者の理解が足りない。研修開発のためにはろう者の協働が必要。
カンボジア	DDP(ろう者開発計画)が通訳養成講座を受けている健聴者の資格認定をする
中国	ない
香港	ろう団体が試験を実施。1年間の通訳研修・トレーニング後、資格がもらえる。 HK ろう協が通訳スキルを見る試験を行い通訳者認定をする。政府の支援が欲しい。そうすればより広く周知できる。手話通訳者に興味を示し目指す健聴者は多く、1年のコースを受講しなくてはならない。現在13人の学生がいる。彼らがみなコースを修了し資格を取って欲しい。
インド	インドリハビリテーション協会がインド手話通訳者養成コース全3レベル(A、B、C)において1年全日制2年定時制の資格プログラム完了時に認定を行う。これまでのところ手話を教える者に関する認定はない(彼らは研修を受けたろう者)
インドネシア	<p>Bisindoは都市/町、地域で異なる。たとえば、ジャカルタ(Jabodetabek)は14の異なる手話がある。標準化はされていない。法的資格もない。たぶんこれからもできない。このような状況なので、インドネシアの通訳者はプロの通訳者とはいえない。</p> <p>今のところ前述の組織のろう教師に依拠している。彼らのみが信頼できる手話通訳者の提供に責任をもて、評価できる人々である。資格取得のための手話通訳コースというものを出している。INASLIとしては、継続して様々なろう者のコースを受けながら技術を磨いていく。</p> <p>(可能であれば、このシステムについて簡単に説明したい)</p> <p>方法は人によりまちまち。教える側も教わる側もどんなシステムでも研修が行われていれば良い。</p> <p>ない。プログラムはなくスキルを学んでないが、ろう者が認めたら通訳ができる。ろう者がモニターする方法</p> <p>手話通訳者への財政支援がない。政府は手話通訳者の必要性を理解しないので手話通訳者が活躍する場を増やす必要がある。</p> <p>認定制度はない。きちんとした養成もなく技術もちゃんと学べない。ろうコミュニティが彼らを評価し、非公式に技術認定をする。</p> <p><b>PLJ</b>: 我々だけがシステムを持っている。我々はろうチームで手話通訳やインドネシア大学とのかかわりがあるので、手話通訳者に暫定基準を与えられる。</p>
イラン	全ての通訳者が試験に合格していない。
日本	国レベルの認定:手話通訳者認定試験 1989年～

	認定制度
	<p>都道府県レベルの認定:</p> <p>1970年代～ 都道府県で独自試験を実施</p> <p>2001年～ 全国手話研修センターによる統一試験開始(現在 47 都道府県で実施)</p> <p>市町村レベルの認定: 1970年代～</p> <p>* 筆記試験、実技試験または面接</p> <p>派遣範囲や通訳報酬の地域格差を縮小するため、事業の見直し中</p>
ヨルダン	障害者事情のための高等議会は総理大臣に付属しており、試験をしたり通訳者を認可したりする。フォローアップ制度を開発中
マカオ	現時点ではない
マレーシア	試験制度は1つ(健聴、ろう両通訳者向け)。3種類の認定制度がある。(ろう者への通訳、専門通訳、シニア通訳)
モンゴル	モンゴルで開発された試験や認定システムはない。MASLIの会員になることが第一歩である。会員は長年にわたって活動し、通訳をしており、ろうコミュニティに認められている。近い将来、統一したシステムを開発したい。
ネパール	ろう協と議論を重ね、その都度実践している。
パレスチナ	パレスチナろう連盟と社会問題省が協力、または各地のろう協(現在 5 団体)を通じて行う。どこかが公認した試験や認定制度はない
フィリピン	現時点では、経験豊かな通訳者のための公認システムはない。
シンガポール	現在のところ、認定システムはないが、協会内のスタッフやコミュニティ通訳者に内部の評価システムを作っているところである。これが正式な認定システムになるとよいと思っている。
韓国	<p>国が行う認定試験とろう組織が行うものがある。</p> <p>1. ろう通訳者適性試験(民間認定協会) 2004年～</p> <p>2. 国家認定手話通訳者試験(民間 1997年～、国認定 2006年～)</p> <p>5年ごとに資格更新。50時間の養成を受けていることが条件。3回更新を怠ると、再取得は不可能。</p> <p>新しく指導者資格認定を作る予定。</p>
台湾	中級レベルに 23 人合格した
タイ	ない。が、タイ手話通訳者コースの質向上のため頑張っている。
ベトナム	この仕事に資格を与えるような認定システムはまだない。ドンナイ大学のろう文化研究促進センターでは、我々が研修プログラムで使用する通訳技術評価項目ルーブリックを作成して、ろうのメンターにフィードバックをもらうようにしている。ハノイのろう組織は通訳者の技術を感情や感覚で評価することがある。

	認定制度
	将来的に、手話通訳者が増え通訳者組織ができれば、ろう団体と協力して作りたい。

7. 手話通訳利用料金はいくらですか。(ろう者あるいは聴者が依頼する場合)

	手話通訳利用料金
バングラデシュ	1日 16,000Tk(200USドル) ろう者の家族が組織内ボランティアで行うが報酬がないので行きたがらない人もいる。
カンボジア	料金は状況によって変わる。宿泊、交通費など交渉による料金や状況による。他の NGO からの依頼なら交通費宿泊費は出るがろう者やその家族からの依頼なら無償あるいは持ち出しとなることもある。
中国	
香港	1時間 250 香港ドル
インド	通訳サービスの信頼性のある公認価格はない。時間による支払システムではなく半日、一日ベースとなる。一日では 1000-2000 インドルピー (20-40 USD) 半日で 500-1000 インドルピー (10-20USD)
インドネシア	<p>INASLI の料金はろう者のいない NGO、国際的な NGO、公的機関、民間機関によって変わる。ろう者には課金しない。</p> <p>過去 6 年間セット料金 Rp.3,000,000.- (=US\$230.- 1 日当り)を変えていない。手話通訳者は複数で働く。これは 1 日あたりの均一料金。(最低 2 時間から 8 時間まで) 8 時間以上 (研修や会議) になると時間ごとに交渉できる。</p> <p>健聴者もろう者もいまだに手話通訳サービスは最低の料金で働く労働者かボランティアとしか思っていない。NASLI は商売でやっているのではなく、専門職として働いている。ろう者が UNCRPD の権利にある情報獲得権のためにサービスを提供すると同時に手話通訳者の福利にも気を配りたい。</p> <p>能力により、5 レベルある。通訳者自身が自分で自由に請求する。技術が伴わないのに高い金額を請求したり、苦情を訴えるという問題がある。組織が手話通訳者に技術レベルの更新や標準化の指導をする必要がある。資格システムを作る必要</p> <p><b>PLJ:</b> ボランティアレベルの最低サービス料 US \$10.</p> <p>手話通訳者 : US \$ 20 - 50/ セミナーやワークショップ 1 日につき : US\$ 10/ 一件につき一回の交通費支払い. PLJ は NGO からの寄付を集めている。政府からの予算はない。政府に訴える</p>

	手話通訳利用料金
イラン	決まっていない。無料ボランティアが多い。団体が支払う場合もある
日本	<p>ろう者が利用する際には無料。内容に応じて料金がかかる場合がある。地域によって異なるが、通訳者には1時間平均約19USドルが支払われる。現在全日ろう連と政府が障害者権利条約に基づいて新たな規則を検討中。日本政府が経費負担だが、基準がないので統一したい。また、JFD、JASLI、NRASLIは派遣範囲についての明確な整備も求めている。(例えば、政治、個人の営利、宗教関連への公的派遣は認められない。選挙の政見放送の手話通訳は認められている)</p> <p>2014年度厚生労働省の主宰で手話通訳制度の全面見直しを行う予定。国の新しいガイドラインは示されたが、多くの自治体が制限を少なくする変更はしていない。両議院の政見放送での通訳配置を求めて頑張ったが、政見放送の通訳料は約530ドルで非常に高いが、サポート役の通訳者は145ドルである。</p>
ヨルダン	どの言語も「言語」通訳の政府料金は1時間30米ドル。政府の行政機関が手話通訳者を利用する料金を払う。私的な利用に対しては、個人的に支払う。料金体系に基準はない。通訳者は依然各地域で仕事の時価を決定しようとしている。
マカオ	ろう者が利用する際には無料。企業、行政、公共施設が利用する場合は有料。1時間200マカオパタカ(US\$31)。現在標準金額は300マカオパタカ。
マレーシア	<p>自治体で違いがある。1回30リンギットぐらい。</p> <p>払えない人は無料。払える人は交通費を負担。行政からの依頼の場合は1人1日約50USドル。遠隔地の場合は宿泊希望も出す。政府にも予算がないことが多い。報酬は少ない。</p> <p>UNCRPDをかかげ政府に訴えた。現在手話通訳者は様々な現場で働いている。資金がなければフルタイムの手話通訳者を支えきれない。手話通訳者は1日8時間で150-350RM(リンギット)</p> <p>日本大使館が協力的で本の印刷で支援をうけている。何かリソースを共有できるならそれぐらいか。</p>
モンゴル	音声言語通訳者と同率の謝金額をとがんばっているが、まだまだ低いのが現状。MASLIの手話通訳サービス契約金は1人の通訳者につき、1時間13米ドルでここから社会保険、所得税、5%の協会費を支払う。ろう者や難聴者が通訳サービスを利用するときは、課金しない。現在、ろう者が個人的な問題に手話通訳者を雇う場合、政府からの追加給付金がある。
ネパール	主催者に予算があるときは支払われる。ほとんど無報酬。しかし、最近いくつかの主催者は1日5~12USドルを支払う。ろう者で支払える人は5USドルを最

手話通訳利用料金																																															
	高とし、1～2US ドルを支払う。料金請求システムは確立されていない。ろう団体の正式行事の場合、1日 500～1,000 ネパールルピーが支払われる。ろう者の負担はない。																																														
パレスチナ	企業、行政、公共機関が利用する場合、あるいは大学または一般向け研修では課金される場合がある。料金は1時間あたり15～20ドルの間。金額が通訳の際に必要とされるサービスによって異なる場合もある																																														
フィリピン	手話通訳者の報酬は現時点で一時間につき 350PhP(約 8 米ドル)。しかし、ほとんどの場合、より低い報酬あるいは無報酬の例もある																																														
シンガポール	<p>ろう者には2つの段階がある。</p> <p>SADeaf に顧客登録しているろう者は1時間 10 ドルの助成が受けられる。SADeaf のろう会員は、15 ドルの年会費で、1年間で1回4時間の通訳を20回無料で受けることができる。ボランティア福祉機関の場合は1時間 20 ドル。会社や政府機関は時間 30 ドル。(単位はシンガポールドル) シンガポールではこのところ手話通訳者の出番が多くなり認知度が上がってきたことを付け加えたい。最近国民の祝日にろう者が政府高官も引き連れて歌を歌い、全国放送された。</p> <p>より多くの政府機関がろう者の参加する会議で手話通訳者を雇用したり、ナショナルデイラリースピーチやバジェットスピーチなどの国の行事に手話通訳をつけたり積極的になっている。</p>																																														
韓国	<p>ろう協会は有料。その他は以下の通り</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">Classification</th> <th>Criteria</th> <th>Pay(ウォン)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">外部行事</td> <td>1 時間</td> <td>100,000</td> </tr> <tr> <td colspan="2">講演やセミナー</td> <td>1 時間</td> <td>70,000</td> </tr> <tr> <td colspan="2">大学</td> <td>1 時間(50 分)</td> <td>30,000</td> </tr> <tr> <td colspan="2">警察署</td> <td>1 時間</td> <td>50,000</td> </tr> <tr> <td colspan="2">検察室</td> <td>1 時間</td> <td>70,000</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">法廷</td> <td>公聴会</td> <td>1 回</td> <td>50,000</td> </tr> <tr> <td>地方裁判所/家庭裁判所</td> <td>1 公判</td> <td>50,000</td> </tr> <tr> <td>高等裁判所</td> <td>1 公判</td> <td>70,000</td> </tr> <tr> <td>最高裁判所</td> <td>1 公判</td> <td>150,000</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">選挙</td> <td>公開選挙運動</td> <td>全国大会</td> <td>300,000</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">放送</td> <td>公開討論会</td> <td>300,000</td> </tr> <tr> <td>選挙放送/ 候補者演説</td> <td>90,000</td> </tr> </tbody> </table>	Classification		Criteria	Pay(ウォン)	外部行事		1 時間	100,000	講演やセミナー		1 時間	70,000	大学		1 時間(50 分)	30,000	警察署		1 時間	50,000	検察室		1 時間	70,000	法廷	公聴会	1 回	50,000	地方裁判所/家庭裁判所	1 公判	50,000	高等裁判所	1 公判	70,000	最高裁判所	1 公判	150,000	選挙	公開選挙運動	全国大会	300,000	放送	公開討論会	300,000	選挙放送/ 候補者演説	90,000
Classification		Criteria	Pay(ウォン)																																												
外部行事		1 時間	100,000																																												
講演やセミナー		1 時間	70,000																																												
大学		1 時間(50 分)	30,000																																												
警察署		1 時間	50,000																																												
検察室		1 時間	70,000																																												
法廷	公聴会	1 回	50,000																																												
	地方裁判所/家庭裁判所	1 公判	50,000																																												
	高等裁判所	1 公判	70,000																																												
	最高裁判所	1 公判	150,000																																												
選挙	公開選挙運動	全国大会	300,000																																												
	放送	公開討論会	300,000																																												
		選挙放送/ 候補者演説	90,000																																												

手話通訳利用料金				
			CM 1 放送分	150,000
	放送	教養	1 時間以内	200,000
		ニュース	10 分毎	90,000
		時事	30 分毎	150,000
		娯楽	1 時間	200,000
台湾	<p>レベル 1 の通訳者は、1 時間 500 台湾ドルか 15US ドル以下。            レベル 2 の通訳者は約 25US ドル            最高は 1500 台湾ドルか 40US ドル</p>			
タイ	<p>2014 年から始まった。27USD。社員雇用の場合は 300－800USD／月。17－19USD／時。            20～25チャンネルのテレビに手話通訳がついている。            1 日 1 チャンネル 1 時間。2 年前は 42 チャンネルだった。            通訳料は 1 時間に 28～57ドル 社員雇用は月給は約 300-800US ドル            時給は 17～19US ドル。医療現場では 1 時間に 9-14 US ドル、            セミナーは 1 時間 17US ドル</p>			
ベトナム	<p>報酬を得ることもあればもらえないこともある。なぜなら社会はまだ手話通訳を正式な仕事と考えていないから。組織が通訳サービスを必要としたときは報酬があるが、金額は様々で通訳者を雇う組織の財政状況による。仕事としての公式な標準報酬は決まっていず、1 時間 3 米ドルから 7 米ドルまでと異なる。ろう組織が通訳を利用するときはほとんどの場合ボランティアで、報酬はない。            ろう者は経済状態が良くないし、またろう組織も支払えるほどの資金源がない。政府はこの仕事に関して何も政策をしていない            手話通訳者の基準を持っていないのでベスト通訳者を選ぶのは難しい、通訳者の報酬の違いは技術差ではなく専門職としての認識がないことによる。昔は手話通訳者はボランティアとして働いていたが、きちんと地域でシステム化したい。通訳サービスを必要な人がいれば、通訳者に報酬が支払われるべきだし、同時にろう者が支払うことは望まない。ろう者を招いた組織や政府が支払うべきである。そうでなければ支援の欠如である。</p>			

8. 手話通訳者組織はありますか。会員は何人ですか。会費は？ 政府の援助はありますか。

手話通訳組織
--------

	手話通訳組織
バングラデシュ	<p>バングラデシュ手話通訳者協会には 30 人のボランティアが働いている。政府補助はなし。A H HAUN は個人会員。いかなる政府機関からも補助はない。WASLI やアジアの皆さんに協会のことを相談したい。自分たちだけでは解決できない問題が多い。</p> <p>政府からの支援はない。支援はおもに NGO からで 2005 年に BASLI(バングラディッシュ手話通訳者協会)設立の提案があった。</p>
カンボジア	ない
中国	
香港	2005 に手話通訳者組織を設立。政府援助はなし。
インド	<p>全国レベルの通訳者組織は 2 つ。</p> <p>ASLI:通訳者協会 会員 100 人 (出所不明) 資格を持った通訳者は数名</p> <p>ISLIA:2008 年設立。インド手話通訳者協会—会員 250 人以上。(ほとんどが通訳サービス提供の資格を持っている。リレー通訳を担当するろう通訳者も含む)ろう団体内で働いている。</p>
インドネシア	<p>2015 年 12 月に Bisindo と SIBI を使うメンバーとともにインドネシア手話通訳者 (INASLI) を作った。WASLI の手順に書かれている通り、政府に公的に認められている手話を使う手話通訳者は誰でも歓迎しなくてはならない。</p> <p>現在 10 人 (民間のろう教師から資格を与えられている) で、さらに 5 人が手話通訳集中研修中。</p> <p>しばらく待てば、手話通訳サービスに予算をつけてくれることと期待している。今のところ政府は手話通訳者を障害者と同等とみていて、交通費だけ支給されている。</p> <p>寄付について、我々 INASLI はたいていろうイベントにサービスを提供するという寄付をしている。</p> <p>聴者が作る団体 (INASLI) とろう者が作る団体の (PLJ) の 2 つあり、合意できないところが多く協働できない</p> <p>健聴者による INASLI 設立。インドネシアには 2 つの組織がある。</p> <p>ひとつは PLJ(手話通訳者サービスセンター)という名でろう組織により設立された。もうひとつ INASLI は健聴者によって設立された。この 2 組織は衝突が多い。</p> <p><b>PLJ:</b></p> <p>我々だけが NGO の寄付を受けた。政府は認識を変え交通費と報酬に、少ないが 予算を取り始めている。(10-15 US\$).</p> <p>INASLI と PLJ のほかにも国内にいくつか手話通訳ボランティアコミュニティがある。このコミュニティは地域のろう組織のために無償で働い</p>

	手話通訳組織
	ている。ボランティアコミュニティのすべてが PLJ を支持している。
イラン	手話通訳者団体はない
日本	2 つの組織がある。全国手話通訳問題研究会 (NRASLI、1974) および手話通訳士協会 (JASLI、1990) 年会費: 全通研 約 100USドル、士協会 約 88USドル 会員数: 全通研 11,000 人、士協会 3,000 人 * 士協会会員のほとんどが、全通研会員である。JASLI は 1990 年に設立された。NRASLI は 1974 年に設立されたそれぞれ 26 年と 42 年の歴史がある。
ヨルダン	2015 年から 16 年の冬、新たに手話通訳者専門職協会が設立された。会員は 60 人。組織は委任を開発中でろうコミュニティとの正しく有益な関係性を模索している。2016 年 4 月には、ヨルダンのアンマンで手話通訳に関する第 1 回中東会議が開かれた。
マカオ	現在、手話通訳者組織はない。 1016 年 10 月より 19 時~21 時のニュースに手話通訳がつくようになった。
マレーシア	有り。50 人のメンバーはすべてボランティア。政府援助なし。 我々の組織にはフルタイム、パートタイム、フリーランスの 60 人の手話通訳者と通訳技術習得に興味を持っている教師がいる。我々は手話通訳者組織のための会費を払っていて、マレーシアろう協会のアイディアによるものである。手話通訳者が独自で組織運営をすることにはあまり気が進まない。政府からの財政支援はなく、主張すべきことがありすぎる。しかし我々はいつもろう者とともに活動しているので政府は我々がろう組織の傘下にいると思っていて主張をするのは難しい。
モンゴル	モンゴル手話通訳者協会 MASLI。協会にはろう者と聴者の理事がいる。現在、手話通訳者倫理綱領に署名している通訳者が 8 人いる。MASLI を通じて契約をする際には 5% の会費を請求している。政府からの補助は「まだ」ない。今、市当局が手話通訳者サービス料金を規定する法律を計画している。
ネパール	2010 年に NASLI-Nepal が設立。2013 年 WASLI の会員となった (入会金と年会費はカナダ通訳者協会が負担してくれた)。現在会員は 46 名で理事は 9 名。NASLI-Nepal は全国ネパールろう連 (NDFN) と密接にかかわっており、年間の活動に NDFN の支援を受けている。同様に地域のろう協などからも不定期に援助を受けている。NASLI-Nepal の入会金は 500 ルピー (US \$ 5.5、年会費 100 ルピー (US \$ 1.1))。
パレスチナ	現在のところ手話通訳者の協会はない

	手話通訳組織
フィリピン	ある。2011年に設立されたフィリピン手話通訳者協会(PNASLI)。現在約100人の会員がいる。現役員がWASLI会員申請を処理中である。PNASLI資金のほとんどは会費で、組織設立初年度はフィリピンデフリソースセンター(PDRC)からの寄付があったが閉鎖されたため、現在支援はない
シンガポール	手話通訳者の協会はない。手話通訳者は現在、シンガポールろう協傘下のろうアクセスサービス部に所属する。
韓国	組織はない。2013年に韓国の手話通訳者会議開催を計画している
台湾	組織はない。ゆるやかにシステムを作る動きがあり今サービスセンターを始める通訳者を探している
タイ	NATSLI(全国タイ手話通訳者協会)2003年に設立
ベトナム	ろう者・難聴者教育研究センター(CED)が、手話通訳者クラブ設立将来的には組織化して職業化したいが、ろう団体はその考えがない組織がありすぎて現在政府は新たな組織設立を拒んでいる。ろう組織は設立してから16年になり活発に活動している。が、政府は彼らを受け入れていないし、組織としての登録を認めていない。手話通訳者の組織はできたばかりで1年間の運営しかしていない。

9.手話通訳派遣サービスの窓口はどこですか。職業として働いている通訳者はいますか。

	手話通訳派遣窓口
バングラデシュ	A H HAMUN が窓口。2人の通訳者が私たちの団体の団体に働いている
カンボジア	6名の通訳者がDDP(ろう者開発計画)で勤務している。
中国	
香港	ろう組織で数名が勤務しているが、全員非常勤である。
インド	ムンバイのAYJNIHHと地域センター、インドール(マドヤ・パラデシュ州)手話部とラマクリシュナ本部(以上が通訳者養成が行われているところ) 2つの通訳者組織 - ASLI: <a href="http://www.signasli.org">www.signasli.org</a> ISLIA: <a href="http://www.islia.org">www.islia.org</a>
インドネシア	INASLIの連絡先メールアドレス: <a href="mailto:inaslijakarta@yahoo.com">inaslijakarta@yahoo.com</a> もうすぐホームページを立ち上げる予定。 INASLI会員は全員会社員として働いている。前述の理由により、あるいは、ろう者が法的資格を出さない限り、自分たちではプロの手話通訳者とは決められない。  PLJ: ホームページ: <a href="http://www.plj.or.id">www.plj.or.id</a> , email: <a href="mailto:plj.indonesia2015@gmail.com">plj.indonesia2015@gmail.com</a> . HP:

	手話通訳派遣窓口
	+6281288002015. この番号はろう文化だから SNS のみ。  手話通訳者の法的な資格はないので、専門家とは言いにくい。しかし PLJ 委員会はろう者なので、より良い通訳者を認定するシステムを持っている。
イラン	
日本	市役所、都道府県、聴覚障害者情報提供施設 1,500 名の通訳者が雇用されている(市役所、都道府県、情報提供施設)
ヨルダン	高等議会が通訳者を認定し、照会できる唯一の正式な団体である。高等会議は行政機関、法廷、他関連部署などに通訳者の登録をする。ろうクラブと協会(会員 7 人)が紹介所となる。その他は評判を聞きつけたり、人づてによるものである。
マカオ	手話通訳サービスが必要な方はだれでもデフサービスセンターに来て依頼するか、携帯にメールして依頼することもできる
マレーシア	ろう団体が窓口
モンゴル	法律関係で手話通訳サービスを利用したいときは、警察、検察、裁判所などの公的機関に連絡を取らなくてはならない。そこから MASLI に通訳者要請連絡がくる。ろう者に手話と書記言語のテストを行う際に、MASLI はろう教育 NGO と協力をしている。テストの結果によって、読み書きの苦手なろう者 1 人に対して健聴手話通訳者を 1 人、あるいは、健聴とろう 1 人ずつ 2 人のチームで MASLI が読み書きの指導をするよう提案される。
ネパール	地域のろう団体とネパール手話通訳者協会(NASLI-Nepal)が窓口
パレスチナ	通訳者への連絡は、たいていはろうあ協会、ろう連盟、最近では社会基盤省経由で行なわれる。以前の経過の関係で直接通訳者に連絡がくる時もある。政府機関に雇用されている通訳者はいない
フィリピン	通訳の要請はたいてい様々な手話通訳者養成機関を通してくる。法廷通訳については、フィリピンデフリソースセンター(PDRC)から最高裁判所あてに照会が送られる。現在は PNASLI を通じた要請も若干ある
シンガポール	通訳派遣は、SADeaf の通訳コーディネーターに依頼できる。
韓国	手話通訳センターが 192 か所あり、それぞれ 5 人の手話通訳者がそこで勤務している。  ※資格を持った通訳者が多いが、無資格者もいる。しかし、ある時から手話通訳センターでは 2 年以内に資格を取ることが韓国ろう協会の内規で義務づけられ、韓国保健福祉家族部は業務指示書に明示している。

	手話通訳派遣窓口
台湾	通訳を頼みたい人はサービスセンターにアクセスする
タイ	DEP (障害者エンパワーメント部門)、NADT(タイろう協) TTRS (タイテレコミュニケーションサービス)があり、携帯申込、キオスクから、ウェブ経由でオンライン手話通訳を提供する。
ベトナム	手話通訳者組織はまだないので、手話通訳者が必要なとき、通訳を求めて地域のろう学校に頼む人が多い しかし、南部では、ドンナイ大学内のろう文化研究促進センター（あるいは、ベトナムろう者の公開高等教育）のように人々が手話通訳を探しによく訪れる場所がいくつかある。2人のプロ通訳者と数人の良質な通訳者がいる。HCMC ((Hy Vong I).にはろう学校がひとつあります。北部ではろう組織の Ha Noi に連絡するようだ

#### 10. 手話通訳者組織の窓口となるキーパーソンは誰ですか？

	窓口となるキーパーソン
バングラデシュ	A H MAMUN, General Secretary of BASLI, Email-secretarybasli@gmail.com
カンボジア	DDP 内の通訳者チームに連絡、または DDP 本部に連絡 <a href="mailto:interpreting@dpp-cambodia.org">interpreting@dpp-cambodia.org</a>
中国	
香港	supervisor@hongkongdeaf.org.hk
インド	
インドネシア	INASLI (インドネシア手話通訳者): Ms. Sasanti T. (CEO) IAWD (インドネシアろう者福祉協会):議長 Mr. Bambang Prasetyo (bbg_prasetyo@yahoo.co.id) o または gerkatinpusat@yahoo.com attn.Mr. Bambang Prasetyo PLJ (Center of Sign Language Interpreter Service): Juniati Effendi (director PLJ). <a href="mailto:Plj.indonesia2015@gmail.com">Plj.indonesia2015@gmail.com</a> .
イラン	イランろうセンター (ろう協会) の理事長
日本	梅本悦子、全通研国際部長 <a href="mailto:nrasli@zentsuken.net">nrasli@zentsuken.net</a> 三澤かがり、日本手話通訳士協会国際委員会委員長
ヨルダン	Brother Andrew、ホリーランドろう学院長 HLID@go.com.jo Ahlam Khreysat、手話ユニットの指導者(ろう) Ahlam.khreysat@gmail.com
マカオ	dcenter@macau.ctm.net

	窓口となるキーパーソン
マレーシア	マレーシア手話通訳者協会の事務局（全国組織） Email: myasli_mfd@yahoo.com.my
モンゴル	MASLI モンゴル手話通訳者協会会長 , Lamjav Soyolmaa. (masli.mongolia@gmail.com, 976-99624411)
ネパール	<a href="mailto:sanu.khimbaja@gmail.com">sanu.khimbaja@gmail.com</a> ネパール手話通訳者協会会長
パレスチナ	<a href="mailto:K_malawni@yahoo.com">K_malawni@yahoo.com</a> , 教育・高等教育省特別教育局長(通訳)
フィリピン	フィリピン手話通訳者協会内 Natividad P. Natividad 事務総長、または John Xandre Baliza 事務局員 メール: philippinenasli@gmail.com. ホームページ: <a href="http://pnasli.webs.com/">http://pnasli.webs.com/</a>
シンガポール	シンガポールろう協の手話通訳チームに連絡を <a href="mailto:terp-service@sadeaf.org.sg">terp-service@sadeaf.org.sg</a>
韓国	<a href="mailto:kdeaf2262@hanmail.net">kdeaf2262@hanmail.net</a> ←変更予定
台湾	
タイ	
ベトナム	通訳者については 南部地域 s Ms, Nguyen Thi Hoa <a href="mailto:hoatng@yahoo.com">hoatng@yahoo.com</a> 北部地域 Ms. Le Kim Cuc <a href="mailto:lkcuc@wcasia.org">lkcuc@wcasia.org</a> ろう組織については南部地域 Mr. Nguyen Hoang Lam (deaf) <a href="mailto:hoanglam_first@yahoo.com">hoanglam_first@yahoo.com</a> ; 北部地域 Mr, Nguyen Tuan Linh <a href="mailto:tuanlinhn76@gmail.com">tuanlinhn76@gmail.com</a> しかし、北部の、ろう団体や手話通訳者と面会を希望される場合は彼らに直接連絡が取れないので、いくつか連絡情報をもっている Hoa が仲介できると思う。